

1. 自己評価及び外部評価結果

作成日平成21年11月19日

【評価実施概要】

事業所番号	3770600173
法人名	医療法人社団 陶山医院
事業所名	有情の里
所在地	香川県さぬき市大川町田面78番地1 (電話)0879-43-5601

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会		
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号		
訪問調査日	平成21年10月15日	評価決定日	平成21年11月19日

【情報提供票より】(平成21年9月10日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	昭和(平成)16年2月1日
ユニット数	1ユニット 利用定員数計 9人
職員数	9人 常勤 7人, 非常勤 2人, 常勤換算 4.3人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨瓦葺造り 1階建ての1階部分
------	---------------------

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000円	その他の経費(月額)	実費	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	250円	昼食	500円
	夕食	400円	おやつ	円
	または1日当たり		1,150円	

(4)利用者の概要(9月10日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名	
要介護1	1名	要介護2	6名			
要介護3	2名	要介護4	名			
要介護5	名	要支援2	名			
年齢	平均	88歳	最低	77歳	最高	95歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	陶山医院 さぬき市民病院 安部歯科医院
---------	---------------------

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員間の人間関係がよく、明るい雰囲気がある。交代制で勤務を行なっているが、情報の伝達がスムーズに行なえるよう、申し送りノートを活用している。また、定期的なカンファレンスや会議の他、臨時的なミーティングでも参加状況が良い。様々な委員会活動や会議の進行、行事計画なども全ての職員が順次担当者となり、それぞれの活動にも理解を深め、責任を持って取り組んでいる。

毎月行事は担当者が行なっているが、近くへの外出や準備が簡単なお菓子作りなどはすぐに実行している。レクリエーションなどが多いわけではないが、一緒に座って話をする、洗濯物をたたむ、夕ご飯の準備にかかる、そんなふう ゆったりとした時間が過ごせるような雰囲気を作っている。

家族の方にも安心していただけるよう、里便りで様子をお知らせし、面会時にはお話をさせていただきようとしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

リビングでペットの犬が飼われ、利用者の心を和ませている。利用者の表情がとても明るい。魚の骨を予め抜き取って調理する等、高齢者に対する食事への配慮が行き届いている。食欲をそそる彩り、盛り付けで利用者の食がすすみ、マイペースで楽しく食している。利用者の友人知人が気軽にホームを訪れ、地域住民としての生活が維持されている。ケース担当制のほか、レクリエーションの企画や運営推進会議、ホーム便りの編集等を職員が持ち回りで担当しており、職員の能力開発と育成につながっている。すべての職員が理念を共有し、理念どおりの実践を進めようとしている雰囲気がうかがえる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します				
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年長者に対する尊敬の念を持って、地域の中で個人を捉え、個別的なケアが行なえるよう理念を作っている。	「一人ひとりの個性を尊重した豊かで潤いのある暮らし」を理念とし、これを職員が共有し、実践に当たっている。	現理念を基本としながら、地域密着型サービスとしての役割を目指した理念を表現する内容の検討が望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	外出の機会を作り、隣近所とは挨拶するようにしている。玄関に飾る花をいただいたり、外出先で事業所の様子を尋ねられ、お話することがある。 自治会に加入しており、運営推進会議を通じて、自治会、老人会、婦人会、民生委員の方など、地域の方と交流がある。	自治会に参加しており、回覧板も回ってくる。近隣の人々からは生産物をいただいたり、気軽に声をかけてもらっている。地域に住む利用者の友人等も訪ねて来てくれる。時折、認知症ケアについての相談もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の時に、認知症に様々なタイプがあることや、ケアの実際などをお話することがある。また、認知症や介護で困ったことをどこに相談したらいいかなど、玄関にパンフレットを置いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では議題としてサービスの実際などを取り上げることもあるが、毎回事業所の活動については報告し、自由な意見交換の時間を設けて意見をいただき、サービス向上に努めている。	家族にも参加を呼びかけ、毎回案内している。地域のメンバーも会議に来るのを楽しみにしている。来れば、利用者に話しかけ、交流がある。会の運営担当は職員の持ち回りとし、会議録は詳しく書かれ、整理されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では介護保険課の方に必ず出席をしていただいている。議題の相談を含めて会議の前後に話をしたり、電話での情報交換の機会も多い。	市担当者とは顔なじみで、気軽に相談が出来る。運営推進会議の議題も一緒に考えてもらえる。行政説明も自発的に行ってくれるなど、ホームの運営に協力的である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠はしておらず、何が身体拘束に当たるか、身体拘束廃止委員会の活動を中心に職員に周知されている。	身体拘束禁止委員会を設置している。その活動は職員に周知され、身体拘束の無いケアの実践に努めている。日中、玄関は施錠していない。	

有情の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の予防として通所介護施設や協力医療機関の職員と情報交換を行なっている。身体拘束廃止委員会の開催日を利用して、虐待についても学習を行なうようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度は推進会議を通じて、地域包括支援センターの方からお話をいただき、職員が知識を得ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書を見ていただきながら説明しており、利用者や家族の方の不安の軽減に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱・苦情箱を設置し、家族の方には意見をいただけるように積極的に声をかけている。 面会時などに、出来るだけ意見を伺うようにして、実際に苦情や意見には速やかに対応している。	利用者や家族から意見や要望が気軽に出来るよう、働きかけている。出された意見は即、運営に活かしている。「夕食時間が早すぎるのでは？」と言う家族からの意見を受けて即座に改善した。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回ミーティングがあり、経営者、管理者も出席している。ミーティングでは業務に関することや利用者さんのサービスに関する事など、幅広く、様々な意見が出されるようになっている。 会議日に関係なく、経営者や管理者といつでも話ができる環境がある。	毎月1回、代表者を交えての職員会議を実施し、活発な意見交換がなされる。それ以外にも職員からの意見や提案があれば、管理者が適切に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員と個別に話し合う機会を設けており、給与、労働時間、業務に関する事などを話し合っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務年数や個々の能力・希望に応じて研修参加を促している。		

有情の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同敷地内の通所介護施設や協力医療機関職員とは活発に情報交換をしており、一緒に勉強会を開催することもある。また、さぬき市内のグループホームと交流する機会も作っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	できるだけ本人と話すよう心がけている。入居前の段階では必要に応じて訪問も行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安や疑問については、ゆっくり話を聞くことができるように個室で話を聞いたり、本人が同席しない場を作るなどして関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ホームへの入居に関係なく、本人と家族の一番困っていることへの問題解決を優先して対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に考えたり、楽しんだり、同じ時間を過ごし、お互いの話をしながら入居者の方にいるいろいろなことを教えていただくことがある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月本人の様子を「里だより」で伝え、面会時にも本人の様子を伝え、支援の方向性を話し合うようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	訪問が可能な方にはいつでもホームに来ていただけるように話し、馴染みの商店街などにも外出するようにしている。	利用者の友人や馴染みの人には気軽に訪問してもらえるようにしており、実際訪問がある。また、馴染みの商店街にも利用者を伴って外出するようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の関わりを通じて、利用者個人の個性や利用者同士の人間関係の把握に努め、会話をつないで交流を促したり、座る位置などにも配慮している。		

有情の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同一敷地内に通所介護施設、協力医療機関があり、そちらを利用している場合には顔を合わせるようにしている。また、いつでも相談を受けることを説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向の把握に努め、可能な限り対応している。困難な場合は複数の職員で本人本位で検討している。	一人ひとりの暮らしの流儀を大切にしている。各自の役割が自然発生的に決まっており、それを果たすことを喜びにしている(犬の散歩、洗濯物たたみ、片付け等)。職員は、一人ひとりに声かけし、コミュニケーションに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント表を用いて、家族や本人を知る人に話を聞き、生活歴や暮らし方について把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	チームミーティングや日々の情報交換で総合的に把握するように心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティングや日々の情報交換、家族の方からの意見、担当者会議によって複数の関係者で現状の把握と現場に即した介護計画作成を行っている。	ケース担当制なので詳しくアセスメントができる。加えてスタッフや家族の意見を取り入れて介護計画を立てている。地域の一員として暮らし続ける視点までは盛り込まれていない。	地域で、その人らしく暮らし続けるための必要な支援を盛り込んだ個別の具体的な介護計画の作成に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、ケアの実践や結果が常に確認できるように記録も工夫している。より良い記録になるように記録用紙や記録の方法も改善を重ねている。介護計画見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望に柔軟な対応を心がけている。		

有情の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの協力が得られるように地域とのつながりを持っており、実際にボランティアの依頼を行ったり、活動をしてもらっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の希望を尊重し、納得が得られたかかりつけ医と連携している。	内科受診は、同一敷地内にある協力医療機関の院長（ホームの代表者）が月2回往診している。他科の受診は家族が行うのを基本としているが要請があればホーム側も協力している、受診結果情報は職員が共有して利用者の健康管理につとめている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームに看護職員がおり、また、隣接の協力医療機関、通所介護施設の看護職員とも連携を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院があった場合、面会をして様子を聞いたり、退院に向けて、事業所職員と病院関係者で話し合いの場を設けたりしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期については入居時から意向を確認するようにし、担当者会議など支援の方向性について話し合う機会には確認を取るようになっている。	重度化や終末期となった時どうするかは、入居時に意向を聞くようにしている。急変や常時医療が必要になった時は入院となる。最期をホームで迎えたいという希望があれば、可能な限り見ていく用意はある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急法について訓練を行ったことがあるが、定期的には行っていない為、今後実践力を身につけられるよう定期的に訓練を行いたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練は年2回行っており、訓練には消防隊員の方を呼び、地域の方に参加していただくこともある。	年2回、夜間を想定した避難訓練を実施している。その際、消防署員や近隣の人にも参加してもらっている。災害グッズも用意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年長者に対する尊敬の念を持って、言葉かけやケアを行っている。居室はドアを開けても部屋が丸見えにならないようカーテンを設置し、プライバシーが損なわれないようにしている。	人生の先輩である利用者に対しては、尊敬の念をもって接している。居室入り口にはカーテンをつけて、ドアが開いたとき部屋が丸見えにならないよう工夫している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、小さなことでも自己決定が行えるような言葉のかけ方を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今までの生活習慣や活動状態などを把握し、本人のペースで過ごせるよう気をつけている。 入浴は午前中でも午後でも入れるようにしたり、食事の時間を少しずらして食べる方もいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望に合わせている。馴染みの美容室へ行っていただいたり、希望により訪問理容も利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食欲が引き出せるよう盛り付けでは彩りに気を付けている。主食については個人の好みに応じて軟飯からお粥がいつでも準備できるようにしている。それぞれに佃煮や梅干を持っていて、希望に応じて付けている。準備や片付けはできる範囲で一緒に行っている。	魚の骨を抜き取り、しかも型崩れしないよう調理して出す工夫がなされている。食事の準備や片づけは、利用者が出来る範囲で職員と一緒にしている。食欲旺盛で食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や水分摂取の状態については記録をつけ、一日を通じて確保できたかどうかわかるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後確実には行えていないので、もっと積極的に食後の口腔ケアを促し、必要な方には支援を行っていきたい。		

有情の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握できるように、排泄チェック表を用いて、できるだけトイレを利用してもらえるようトイレ誘導を行っている。	リハビリパンツを使っている人もいるが、トイレでの排泄を基本としている。トイレ誘導の必要な人には他の人に気付かれないように声かけし、誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の摂取は心がけてもらえるよう積極的に準備したり声かけしている。個別に腹部を温めたりマッサージや便秘体操を行ったりしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は午前でも午後でもできるようにしている。また、入浴回数についても一日おきに入りたい人には一日おきに入浴できるようにしている。	入浴時間の取り決めはない。利用者の希望にあわせて入浴を楽しむようにしている。入浴は、職員との楽しいコミュニケーションの場となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	外出や入浴の後にはゆっくり休めるようにしたり、その日の様子に応じて一緒に就寝準備をするなど、休息と安眠への支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用している薬について薬剤説明書をファイルし、薬の目的や作用・副作用について理解するようにしている。症状の変化については看護師、協力医療機関医師に連絡するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味・特性が少しでも生かせるようレクリエーションや日常生活作業を計画している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出が日常的に行われるよう外出記録表を用いているが、頻度がもっと増えるようにしていきたい。車いすを利用している方でも月に1度は車を利用して出かけるようにしている。	行事としての外出はあるが、日常的な外出支援とはなっていない。また、外出に消極的な利用者への支援も不十分である。	気分転換やストレスの発散、五感刺激の機会、健康保持等のために外出は有効で意義あるものである。日常的な外出支援のための工夫を期待したい。

有情の里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人さんがお金を持って一緒に買い物に行く場合もある。また、事業所が管理している場合でも希望があればいつでも見せることができるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が直接電話で話しをする場合に、電話番号を押したり、電話のかけ方を説明したり、能力に合わせて支援している。電話で話す場合には居室で話しができるように配慮することもある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には生花を生けたり、入居者の作品(習字や絵手紙など)も飾ってある。窓や壁、居室前には毎月の季節の飾りも一緒に作って飾っている。トイレやお風呂は使用後に職員が確認し、清潔に次の方が使えるようにしている。	居室や共有空間は広く、明るい日差しが差し込み快適である。壁面や片隅には利用者の作品が展示されている。季節の花も飾られ、落ち着いた雰囲気である。和室にはこたつもあってくつろいで過ごせる空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前にはソファがあり、和室もある。リビングの対面には二人座れるよういすを配置しており、好きな場所でくつろいでいただけるようになっている。また利用者さん同士が居室で話しをしていることもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や好みの物を持ってきていただいている。ベッドや家具の配置も本人の希望にあわせるようにしている。	居室は、南または東向きで明るい。使い慣れた物や好みの品が持ち込まれ、思い思いのレイアウトがなされている。居心地良く過ごしている様子がうかがえる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の表札やトイレのプレートは見えやすいように大きく、低い位置に付けている。利用者さんによっては老人車や自分の席に名前を書いたり、居室入り口にわかりやすい目印を付けたりしている。		